

# たまがわ

## 9月定例会

第137号

平成26年11月5日

福島県石川郡  
玉川村議会

住所 石川郡玉川村大字小高字中畷9  
TEL 0247-57-4630

発行責任者 須藤利夫  
編集委員会 小林徳清・車田悦夫

渡邊一雄・塩澤重男  
鈴木忠雄

印刷 南円谷印刷



泉中女子ソフト部のみなさん

### 主な内容

9月定例会の条例制定、条例の改正、補正予算など	2~3
平成25年度決算の認定	4
平成25年度決算審査報告	5
健全化判断比率・資金不足比率報告、請願	6
9月定例会一般質問	7~11
各種話題、議会のうごき	12

### センチュリー・ファイトー

### 限界に挑戦!!

泉中女子ソフト部は、今年の春県南総合体育大会で見事に優勝し、夏第57回福島県中学校体育大会で第3位となり、日頃の練習の成果が実った。

その力を先輩から受け継いだ新チーム。目標を県大会優勝におき日々練習。

# 9月定例会

審議議案と各議員の賛否 (9月定例会) ○は賛成、×は反対、提は提出者、欠は欠席 須藤議長は採決に加わらないため空欄

議案番号	議案名	採決	車田	渡邊	塩澤	小林	鈴木	飯島	大和田	田子	西川	三瓶	須藤
議案第43号	平成25年度玉川村上水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定	可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○
議案第44号	指定金融機関の指定	可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○
議案第45号	玉川村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定	可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○
議案第46号	玉川村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定	可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○
議案第47号	玉川村公園設置条例の一部を改正する条例	可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○
議案第48号	平成26年度玉川村一般会計補正予算(第2号)	可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○
議案第49号	平成26年度玉川村介護保険特別会計補正予算(第1号)	可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○
議案第50号	平成26年度玉川村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○
議案第51号	平成26年度玉川村農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○
議案第52号	平成26年度玉川村簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)	可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○
議案第53号	平成26年度玉川村上水道事業会計補正予算(第1号)	可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○
認定第1号	平成25年度玉川村一般会計歳入歳出決算の認定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○
認定第2号	平成25年度玉川村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○
認定第3号	平成25年度玉川村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○
認定第4号	平成25年度玉川村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○
認定第5号	平成25年度玉川村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○
認定第6号	平成25年度玉川村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○
報告第3号	健全化判断比率及び資金不足比率の報告	—	—	—	—	—	—	—	—	—	欠	—	—
発議第5号	地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	提	○	○	欠	○	○
発議第6号	手話言語法制定を求める意見書の提出について	可決	○	○	○	提	○	○	○	○	欠	○	○
発議第7号	被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金による就学支援事業の継続を求める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	提

※読みやすくするため、議案件名を一部省略、議事の進行の順序を入れ替えています。

**議会を傍聴しませんか** 9月定例会の傍聴人数6人(平成26年累計傍聴人数28名)

**次回の定例会 12月中旬予定**

## 条例

**村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定**

子ども・子育て支援制度の改正に伴い、平成27年4月から施行され、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準について、市町村が定めることとなっているため、当該基準について条例を制定するものである。

**村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定**

児童福祉法の改正に伴い、家庭的保育事業等の設備及び運営について、市町村が条例で定めた基準に基づいて確認、認可することとなるため、当該基準について条例を制定するものである。

# あ ら ま し

玉川村議会9月定例会は9月12日から19日までの8日間の会期で開催されました。今回の議会では、条例の制定や改正の議案3件、補正予算議案6件、決算の認定等7件、報告1件、議員発議3件、指定金融機関の指定が提案されました。また、一般質問には5名の議員が登壇し村執行部の考えを質しました。

## 村公園設置条例の一部を改正する条例

条例に総合運動公園を追加し、管理するものである。

## 補正予算

### 平成26年度一般会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ1億6462万円を追加し、予算総額を39億9708万2千円とするものである。

なお補正の主なものは、表1のとおりです。

表1 一般会計の歳入・歳出の主なもの (単位:千円)

区分	款	補正額	備 考
歳入	地方交付税	121,894	普通交付税
	繰越金	99,064	繰越金
	国庫支出金	22,894	社会保障・税番号制度システム整備費補助金等
	繰入金	△76,828	財政調整積立金繰入金等
歳出	総務費	98,346	財政調整積立金等
	教育費	30,942	小学校統合推進事業等
	土木費	20,220	生活環境基盤整備

### 問 大和田宏議員

有害鳥獣捕獲奨励金の内容は。

答 イノシシ一頭2万円、合計10頭を見込んでいます。

### 問 大和田宏議員

導入牛育成支援事業補助金の内容は。

答 現在13頭の実績があり、今後也需要が見込まれるため15頭の追加補正をした。

### 平成26年度介護保険特別会計補正予算(第1号)

平成25年度の歳入歳出決算の確定によるもので、歳入歳出それぞれ1524万1千円追加し、予算総額を4億6510万8千円とするものである。

#### ※歳入の主なもの

●繰越金 1499万円

#### ※歳出の主なもの

●基金積立金 899万3千円

●諸支出金 591万5千円

### 平成26年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

平成25年度の歳入歳出決算

の確定によるもので、歳入歳出それぞれ、14万9千円を追加し、予算総額を4839万4千円とするものである。

※歳入の主なもの

●繰越金 14万9千円

※歳出の主なもの

●繰出金 15万円

●予備費 △1千円

### 平成26年度農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出総額に増減はありません。

※歳入の主なもの

●繰越金 785万3千円

●一般会計繰入金 △785万3千円

### 平成26年度簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出総額に増減はありません。

※歳入の主なもの

●繰越金 180万4千円

●一般会計繰入金 △180万4千円

### 平成26年度上水道事業会計補正予算(第1号)

収益的収入及び支出総額をそれぞれ205万4千円減額し、1億8639万1千円とするものである。

※収益的収入の主なもの

●他会計補助金 △205万4千円

※収益的支出の主なもの

●配水及び給水費 13万6千円

●総係費 △219万円

### 問 塩澤重男議員

滞納対策の取組みは。

答 滞納対策本部会議を開催し、悪質な場合は、上水道であれば給水停止を行う。税等は、会社への給与照会を実施し、差押えを行っている。

### 指定金融機関の指定

2年交代で指定することになっており、本年10月31日まであくまで石川農業協同組合の契約が満了となる。11月1日より須賀川信用金庫を指定したいので議会の議決を求めるものである。

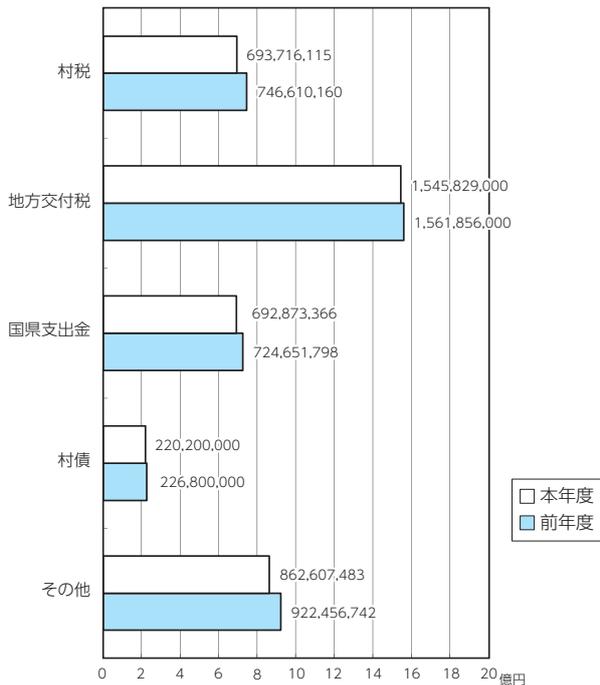
決算の認定

平成25年度の  
村財政運営状況

震災復興特別交付税、国庫支出金等が増となった一方、村内立地企業の業績低迷等により地方税の減、市町村公共施設支援事業等の減により県支出金が大幅減となり、歳入総額は減少となった。

依然として厳しい財政事情のなか、重点事業として計画

表2 一般会計歳入前年度比



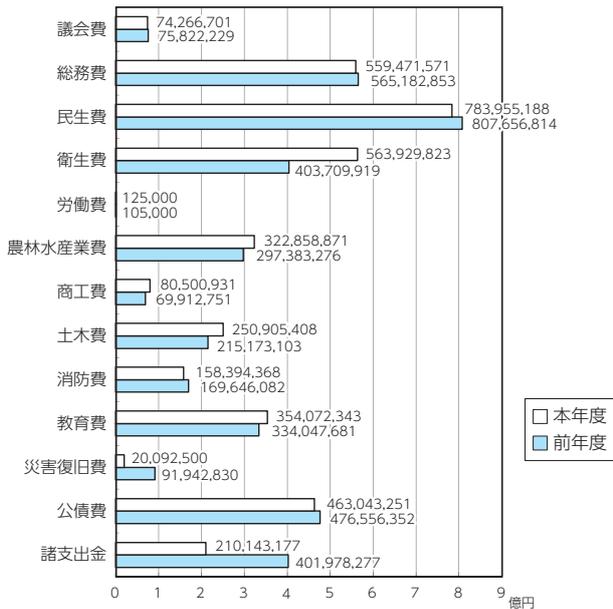
した教育の振興、地域の特性を活かした農業・工業・商業振興、生活環境基盤整備、健康づくりの向上推進、地域交流活性化推進等に係る諸事業について、計画どおり実施することができた。

また、各特別会計においても予算内で事業が執行され、各会計とも黒字で決算となった。(表2・表3を参照)

【一般会計】

歳入は、国・県等への依存財源は25億9820万1千3

一般会計歳出前年度比



66円で64.6%、自主財源は14億1702万4千598円で35.4%であった。

歳出は、物件費の節減を図り、公債費の確実な償還を実施し、住民福祉の充実を目指し、投資的経費の計画的執行に努めた結果、歳出合計は38億4175万9千062円となった。

歳入歳出差引額で1億7346万6千902円となり、翌年度へ繰り越すべき財源2440万2千000円を除く

【表3を参照】

と1億4906万4千902円の黒字決算となった。

【国民健康保険特別会計】  
収入済額9億3364万1千329円で、支出済額8億9033万2千016円となり、歳入歳出差引残金は、4330万9千313円となった。

歳入の主なもの、国庫支出金で2億9120万3千043円、保険税で2億0762万2千032円、共同事業交付金で1億2303万2千

表3 平成25年度各種会計の決算状況

(単位：円)

会計区分	歳入	歳出
一般会計	4,015,225,964	3,841,759,062
特別会計		
国民健康保険	933,641,329	890,332,016
介護保険	441,858,551	426,867,276
後期高齢者医療	46,427,974	46,277,647
農業集落排水事業	178,143,953	170,289,936
簡易水道事業	20,054,560	18,249,269
合計	5,635,352,331	5,393,775,206

表4 上水道事業会計決算状況

(単位：円)

総収益	総費用	総利益
191,794,656	180,305,270	11,489,386

958円、前期高齢者交付金で1億0987万6千609円となった。

【その他の特別会計】  
歳出の主なもの、保険給付費で5億8195万2千884円、後期高齢者支援金等で1億1051万4千220円、共同事業拠出金で1億0803万2千205円となった。

【その他の特別会計】  
他の特別会計及び上水道事業会計の決算は、表3、表4のとおりである。

監査報告

平成25年度の決算審査は、7月30日から8月4日までの期間で行われた。

その結果、監査委員より次のとおり報告が行われた。

【各種会計状況】

各会計で繰越金を計上できなかったのは、事業の見直しや経費削減に努めた結果だと考える。

しかし、それぞれに繰入金が入っているため、今後も繰入金をできるだけ削減し予算執行できるよう要望する。

また、上水道事業会計は、供給単価189・02円に対し、給水原価は364・95円であり1.1m当たり175・93円の持ち出しとなっており、対前年比12・37円悪化している。

漏水防止等の対策を徹底し有収率を向上させるよう経営改善に取り組んでいただきたい。

新たな水源確保、水道施設設備更新や簡易水道事業との統合問題等の予定もあるため、本村の方向性を確立し、安心して安全な水の安定供給確保に努めるよう希望する。

【財産管理】

有価証券、出資金、預金、現金管理、資金運用は適正である。

【滞納額】

滞納額は、表5のとおりである。

滞納金は財政計画及び行政の公平・公正の点からも大きな影響を及ぼすので積極的な改善対策を求めます。

【未登記】

未登記件数は年度末現在520筆との報告があった。今後も未登記件数の減少、早期解消に努力することを要望する。

表5 滞納額

(単位:千円)

区分	滞納額	区分	滞納額
村 税	48,069	簡易水道使用料	840
国 保 税	45,791	下水道使用料	11,231
介護保険料	1,650	緑資源償還金	36,089
住宅使用料	25,475	上水道使用料	19,971

【監査委員の決算審査報告・意見】

《一般会計》

滞納金総額は169,147千円で、対前年比1,980千円の減少となりました。

県内金融経済概況によりますと、「県内経済は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動が和らいできており、回復しつつある」とのことですが、本村においてはまだまだ景気回復は実感できない状況にあります。

このような状況下での徴収は大変困難を伴うものであり、滞納者の実態を的確に把握して適切な滞納整理を行い、滞納金の圧縮に一層努力されるよう強く望むものです。担当課を中心に取り組んでいると思いますが、情報の共有化を図り村民の義務としての村税納付を向上させ、不公平感が発生しないよう、さらに徴収体制を充実させていただきたい。

多額の滞納金は財政計画に大きな影響を及ぼしますので、積極的な対応を図るよう要望する。業務面について、

- (1) 社会福祉協議会への補助金交付について、次期繰越利益が約1億円ある団体に平成26年度予算において31,885千円が計上されている。補助金交付の基準について再考を望む。
- (2) 玉川村の商工振興という目的で敬老祝金が商品券で支給されましたが、138枚が未使用となった。今後このような取扱いについては、もっと深く考慮すべきである。
- (3) 須釜支所について、正職・嘱託2名体制で事務処理をし、平成25年度1年間の実績は取扱件数1,810件、手数料収入514,790円であり、1日当たり7.4件、2,109円となっている。

住民サービスとはいえ、事務量に対して効率的な人員配置とは考えられない。

最近の役場全体としての事務量増加傾向の中、須釜支所のあり方について再考すべきであると考えます。



完成した健康の駅の健康増進器具

年度別一般会計歳出決算性質別集計表

(単位：千円、%)

区 分	平成25年度		平成24年度		比較増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比		
義務的経費	人件費	612,615	16.0	634,907	16.2	△ 22,292
	扶助費	316,177	8.2	308,035	7.9	8,142
	公債費	463,043	12.1	476,556	12.2	△ 13,513
	小計	1,391,835	36.3	1,419,498	36.3	△ 27,663
投資的経費	普通建設事業費	436,413	11.4	341,828	8.7	△ 94,585
	災害復旧事業費	37,776	1.0	116,747	3.0	△ 78,971
	小計	474,189	12.4	458,575	11.7	15,614
その他の経費	物件費	646,782	16.8	543,840	13.9	102,942
	維持補修費	42,046	1.1	51,730	1.3	△ 9,684
	補助費等	604,117	15.7	546,252	14.0	57,865
	積立金	332,602	8.7	502,951	12.9	△ 170,349
	投資・出資・貸付費	9,373	0.2	13,256	0.3	△ 9,883
	繰出金	339,572	8.8	365,690	9.4	△ 26,118
	小計	1,974,492	51.3	2,029,719	52.0	△ 55,227
合計	3,840,516	100.0	3,907,792	100.0	△ 67,276	

※決算統計上、後期高齢者医療広域連合健康診査事業費が決算額から控除されています。

健全化判断比率・資金不足比率の審査・報告

村執行当局より地方公共団体の財政の健全性を判断する指標の報告が監査委員に行われた。

表6及び表7のとおり、一般会計等における健全化判断比率、公営企業における資金不足比率の指標が報告され、

それぞれ早期健全化基準及び経営健全化基準をクリアしている報告がされた。

監査委員より平成25年度健全化判断比率等の内容は、算出根拠書類も整備され適正と認められた。

今後とも財政の健全化のため、適正かつ計画的な財政運営を維持されるよう希望する。

表7 資金不足比率

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
上水道事業会計	- %	20.0%
簡易水道事業特別会計	- %	20.0%
農業集落排水事業特別会計	- %	20.0%

※ - % 赤字がないため算出されない。

表6 健全化判断比率

健全化判断比率	平成25年度	早期健全化基準
実質赤字比率	- %	15.0%
連結実質赤字比率	- %	20.0%
実質公債費比率	12.9%	25.0%
将来負担比率	38.4%	350.0%

※ - % 赤字がないため算出されない。

請願

●地方財政の充実・強化を求める意見書提出の請願

【請願者】

日本労働組合総連合会  
福島県連合会石川地区連合

議長 鈴木 茂彰  
紹介議員 三瓶 力

付託を受けた総務産業建設常任委員会で審議した結果、採択することに決定した。

本会議において委員会審議結果を報告したところ、全員異議なしで採択された。

●手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願

【請願者】

社団法人福島県聴覚障害者協会  
会 長 吉田 正勝

福島県手話サークル連絡協議会  
会 長 佐藤 政昭

福島県手話通訳問題研究会  
会 長 清水久美子

紹介議員 三瓶 力

付託を受けた文教厚生常任委員会で審議した結果、採択することに決定した。

本会議において委員会審議結果を報告したところ、全員

異議なしで採択された。

●被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金による就学支援事業の継続を求める請願

【請願者】

福島県教職員組合  
中央執行委員長 角田 政志

福島県教職員組合石川支部  
支部長 星 恵子

紹介議員 三瓶 力  
付託を受けた文教厚生常任委員会で審議した結果、採択することに決定した。

本会議において委員会審議結果を報告したところ、全員異議なしで採択された。

意見書(議員発議)

地方財政の充実・強化を

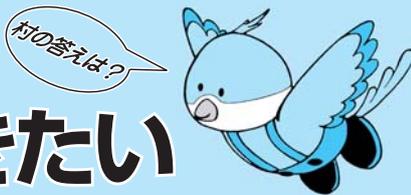
求める意見書と、手話言語法制定を求める意見書及び、被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金による就学支援事業の

継続を求める意見書について、議員発議で本会議提案され、全会一致で可決された。

意見書は、内閣総理大臣ほか政府関係機関に提出された。

# 村政

## ここがききたい



### 5人の議員が村政を問う

通告者	質問事項
飯島三郎	1 表彰規程について
渡邊一雄	1 除染の対応と仮置場の管理について 2 消防施設整備について
小林徳清	1 県道玉川田村線の歩道未整備部分について 2 村道中-17号線の道路整備について
塩澤重男	1 農業振興に係る諸施策について 2 玉川村振興計画について
鈴木忠雄	1 堰の土砂等の除去について 2 生産物直売所の改善について



飯島三郎議員

#### Q 表彰規程について

**問** 玉川村民の中では、数々の大臣賞を受賞された方々がありますが、その中で特に、村民に感動や夢、希望を与えた方には村民名誉賞を贈り今後を期待をし、さらなる支援をしていかなければならないと思うが村長の考えを問う。

**答** そのような方や団体があった場合は、支援をして、今後検討したいと思うが、現在のところは、村の表彰条例に基づく表彰をしているところであります。また、他の自治体の状況を見ると、オリンピックで活躍された方やノーベル賞等を受賞された方に「名誉賞」ではなく「栄誉賞」をお贈りしているようでありますので、そのような方が輩出された場合は、条例等の整備を検討していきたいと考えています。

#### Q 過去に名誉賞に当たる該当者は何人ぐらいいたか。

**答** 当村では「名誉賞」の表彰規程がございませんので、該当者はありませんが、各種大臣表彰を受けられた団体は玉川村老人クラブ連合会が、花いっぱい運動で建設大臣及び内閣総理大臣賞を受賞しております。個人では、生活環境改善事業功労者としてや、菊花の品評会や農産物品評会、絵画等で各種大臣賞を受けております。

#### Q 今後該当者がいればどのような支援ができるか。

**答** そのような方が輩出された場合は、条例等を整備し、その中で褒賞等についても検討していきたいと考えています。



渡 邊 一 雄 議 員

**Q 除染の対応と仮置場の管理は。**  
**A 国・県に要望し一日も早い搬出を。**

**問** 村の除染については、東部地区においては除染が完了していると思いますが、西部地区においては除染後の検査をしていると聞いておりますが、どのような対応になっているか問う。

**答** 村では、福島第一原発事故による放射性物質の拡散による健康と経済活動への影響を排除するために除染計画を策定し、この計画に基づき、優先順位に沿って計画的に除染を実施している。「放射線量測定調査に関する意向確認」を行い、敷地内調査の希望を確認した上で、線量調査を実施し、基準値を超える線量が測定された場所の除染作業を行い、作業後に、線量が基準値以下に低減したことを確認している。また、除染作業に伴い発生した土

のう等については、掘削してフレコンバックに入れ埋設し、覆土して遮蔽し、遮水シートで覆い敷地内に保管している。このような作業を村内全域で同様に実施しています。

**問** 青井沢に建設された仮置場については2年が経過しており、フレコンバックについては3年が経過していると思われ、マスクミによるとフレコンバックに劣化が見られるとのことであり、現存の仮置場の対応について問う。

**答** 村内の学校等の除染工事を平成24年3月に実施し、発生した土のう等をフレコンバックに入れて保管していましたが、仮置場に搬入し、平成25年7月に工事が完了しています。仮置場は、地面を掘削し、良質土

に置換え、その上に遮水シートを敷き、粘性土で盛土し、その上に搬入したフレコンバックを設置しています。フレコンバックの外側には良質土を充填した大型土のうを遮蔽のために設置し、上部は遮蔽用に良質土を盛土して、最後に遮水シートで覆っています。排水は、下部の粘性土層で集水して管を通して、雨水等と併せて水路に配水しています。放射能濃度測定は、環境省が策定したガイドラインに沿って、週二度の空間線量、月二度の地下水、浸出水の測定をし公表しています。使用しているフレコンバックについては、耐用年数3年相当以上のものを使用し遮蔽していますが、一日も早く搬出できるよう、国・県に要望しています。

**Q 消防施設整備は。**  
**A 総合的判断を以て対応。**

**問** 本年度4月1日から須賀川消防玉川分署として24時間体制となり、村民の安全・安心・救急の対応に大変期待をしております。村消防団活動も団員確保が毎年各分団ともに

難しく苦勞をしていると聞いております。そこで村として設備の充実を図り、できるだけ多くの支援が必要となっていることと思います。

各分団の消防屯所ですが整備された所と整備されていない所がありますが、今後どのように整備するのか問う。

**答** 玉川村消防団11分団のうち、屯所が独立していない地区は、川辺・赤生・北須釜・吉山・小屋の5分団です。このうち山小屋分団については、平成26年度内完成に向けて事業を進めています。近年では岩法寺分団、竜崎分団を整備しています。今後も地元の要望を受け、財政状況等を勘案し、総合的に判断して対応したい。

**問** 消火栓について、多く設置されています。そこで消火栓はどのような内容で設置されているか問う。

**答** 現在、地下式68カ所、地上式72カ所の合計140カ所設置されている。消火栓の設置については、平成26年度に要望のありました川辺地区に1カ所整備したところであり

ます。今後とも地域の事情に精通している地元との話し合いをしながら対応したい。

**問** 防火用水池が、コンクリートで作られている所、ため池での用水池がありますが、これからの管理はどのようになっているか問う。

**答** 現在、コンクリートでふたのかかるものが61カ所、ふたのかからないものが20カ所の合計81カ所の防火水槽があります。この他のため池等があります。防火水槽の整備は、25年度に四辻地区に2カ所、来年度には、竜崎地区に1カ所、整備する計画となっています。管理については、地元で管理をしていたっており、今後も地元と協議しながら対応していきたい。



新築された屯所



### 小林 徳清 議員

**Q** 県道玉川・田村線の歩道未整備部分は、**A** 県に要望し以前から働きかけている。

**問** 通学路にもなっている県道玉川・田村線の岩法寺、中さで、歩道が未整備となっており、危険極まりない状態であるが長期間放置されてきた経緯を問う。

**答** 当該箇所の前後は、平成8年度から平成11年度にわたり工事がおこなわれているが、当時、土地所有者との合意に至らなかったために、現在の状況となっている。村としては、その後、機会があるごとに道路管理者である福島県に、要望をしているところで、以前から働きかけを行っている。長期間放置されてきたとは、当てはまらなないと考えている。

**問** 通学路でもあるこの場所

を村長、教育長は承知しているか。

**答** (村長)認識している。機会があることに、県に要望をしている。

(教育長)学校の地区懇談会でも上がっているので認識している。安全な通学路として早急に整備してほしい。

**問** 平成23年3月の施政方針の生活基盤の整備の中で、国道・県道の歩道未整備区間の整備促進に努力すると、意気込みを述べているが、長期間整備されてこなかった現況を努力してきたと、村民は納得しないと思うが、信念を問う。

**答** 安全、安心な地域づくりの信念は変わりありません。

**問** 県に対しての要望のみで、地元としての土地所有者

への、協力要請がなかったのではないか。

**答** 県の事業執行については、県は予算があつて、地権者に工事の内容を説明、道路の設計をして工事を行う流れです。県が予算措置をしないのに、用地交渉は進まないと思う。村の予算で県の事業をやることはできません。常に県に早急に実施できるように要望しています。

**問** 用地交渉を何回実施したか。

**答** 工事が平成8年から11年にかけておこなわれ、それ以降は、村では何っていないと思われまふ。

**問** 自助努力せず県に要望のみでは、他力本願で積極果敢に、取り組んできた痕跡が見られない。県の立場からは、地元の合意形成が必要だったのではないか。

**答** 用地交渉にあたっては難しい部分があり、交渉がよい方向にいくのかを判断し、村として安全、安心な道づくり

**問** 今後は責任回避ととられ

かねない、県まかせのこととせず、誠心誠意積極的に村当局が主導する考えはあるか。

**答** 決して県まかせとしてきたことはない、県が管理する一般県道であり村が主導する立場にはありません。

**問** まるで他のことのように聞こえた村内の県道の歩道で

通学路になつている、真剣に取り組むべきと思うが、今後の姿勢について問う。

**答** 是非議員の力添えを得ながら進むのが可能であるのなら取り組みたい。



福島県が管理する県道玉川田村線の歩道

**問** 県との協働体制は、**答** 県の要望がある場合は、同行します。

**Q** 村道中一17号線道路整備は、

**A** 補助事業で取り組むことで計画しているつもりです。

**問** 平成19年に中地区より請願提出され採択された数多くの未着工の中的一件ですが生活道路である。簡易的にコンクリート舗装はされているが幅員が狭く通行に不便をきたしています。整備することで周辺開発も進み、定住化促進施策にも合致するものと思う。利用者の永年の不便を解消し安全、安心な道路づくり

に、早期に整備すべきと思うので補助事業、村単独事業で取り組めないか。  
**答** 財源は国の社会資本整備総合交付金事業により、取り組むことで計画しているところです。

**問** 実施の見通しは、  
**答** 村の財政状況をみながら検討する考えである。



### 塩澤重男議員

#### Q 農業振興に係る諸施策は。

農家は、TPPや米価の下落で再生産意欲の減退と、将来に不安を抱いている。危機的状況にある農業振興施策について問う。

**問** 玉川村全体の「人・農地プラン」策定の取り組みは。

**答** 現在、山小屋地区と四辻新田地区で取り組みを始めている。

**問** 集落営農組織の活動状況と課題は。

**答** 山小屋、四辻新田、川辺の3集落で活動。今後「人・農地プラン」の策定へ発展させていく。

**問** 耕作放棄地・遊休農地の解消と利用は。また、何ha解消したか。

**答** 平成21年度45a。22年度106a。23年度39a。24年度123a。25年度6a。

**問** 耕畜連携の取り組み状況は。

**答** 「堆肥広域流通事業」により村内2戸の農家と1事業者の堆肥を村外の耕種農家へ供給。耕種農家が飼料作物を作付けし畜産農家に供給。

**問** 第6次産業化の取り組み状況と成果は。

**答** 村の特産品「サルナシ」は20種類の加工品を販売。「トマト」は12種類、「ブルーベリー」は5種類を加工販売している。

**問** 米に代わる作目の誘導は。

**答** 今後、気象、地形から本村に適した作目の選定、導入に努める。

**問** 農業後継者の育成や新規農業参入者への支援策は。

**答** 各種研修会の案内や技術指導会等の情報提供。青年等

就農計画の作成、認定による青年就農給付金等の受給も推進する。

**問** 玉川村全体で取り組む特産品は。

**答** 玉川村の特産品は「サルナシ」と言える。

**問** 認定農業者の育成と確保は。

**答** 現在認定農業者37名、2法人。玉川村認定農業者協議会で情報交換や資材代の補助、施設園芸用のハウス設置費用の補助を実地。

**問** 農業を活かした観光の取り組みは。

**答** 農業との関わりでの観光はない。

#### Q 玉川村振興計画は。

第5次玉川村振興計画の進捗状況の確認と中間評価について問う。

**問** 国民健康保険税収納率の成果は上がっているか。

**答** 平成23年度94・56%。24年度93・48%。25年度92・65%。今後93%台を確保するよう努める。

**問** 防犯灯・街路灯を設置し

た延基数と評価は。

**答** 平成26年3月502基が設置され目標を達成している。

**問** 振興計画の中間審査はどこで実施するのか。

**答** 今年度から来年度にかけて、各成果指標の進捗状況を検査。来年度は事業等の点検・評価を行う。

**問** 第6次玉川村振興計画にあたりアンケートで要望の多い項目は施策に反映されるのか。

**答** 財政状況を勘案し、できる限り多くの声を計画に反映していく。

**問** 健康の駅利用は、バスの活用により、足の確保を行政サービスで行うことはできないか。

**答** 10人乗りの送迎用ワゴン車を配備した。バスは利用者のニーズに合わせて効率的な活用を図る。

**問** 平成25年に「玉川村観光整備事業」で村内の観光の掘り起こし調査を実施したが、その後の経過と成果は。

また、広域での観光事業の取り組みと成果は。

**答** 観光資源を検討する組織

を立ち上げ観光資源の活用方法を検討する。

「いしかわ地方観光誘客実行委員会」のなかで「花と食でおもてなし、里山の原風景石川地方」とし観光誘客促進を図る。

**問** 村内の伝統文化・伝統芸能の継承に対する支援策は。

**答** 有形文化財11団体に12万円。無形文化財6団体に8万5千円を交付。今後も保存・継承に対する補助金の交付や、展示・発表の場の確保、拡大等の支援を継続していく。



健康の駅利用者のための送迎車



### 鈴木忠雄議員

#### Q 堰の土砂等の除去は。

**問** 乙字ヶ滝の上流に設置されている東北電力の発電所用水と浜田用水に取水している堰がある。

その堰のために土砂等が堆積して水位が上昇している。堰の受益者である東北電力と浜田用水に、堆積した土砂等の除去を要請する必要があると思うが。

**答** 乙字ヶ滝上流にある前田川堰については、堰の設置者である須賀川市長及び発電用

取水している東北電力に要請を行っている。今後も機会あるごとに要請する。

**問** 被害地域の玉川村・鏡石町・矢吹町の3町村で話し合い、要請しては。

**答** 被害町村と、協力して要請していく。

**問** 須賀川市も水利権があるのか。

**答** 水利権は須賀川市と東北電力にある。

#### Q 生産物直売所の改善は。

**問** 村の農業振興を推進するために、農業の6次産業化が重要であり、生産物直売所がその中心的な一つの柱になっている。

村でも、生産物直売所には多額の税金が投入されているが、管理運営と成果が疑問視

されている。

村民や利用者から、苦情と不安の声が多く、先行きが心配されている。

村では、生産物直売所に対して改善を指導する必要があると思うが。

**答** 玉川村の生産物直売所は

「株こぶしの里」が村施設である「道の駅たまかわ」の指定管理者となつて出店して、農作物の販売等を行っている。

本村では、(株)こぶしの里へ600万円(120口)を出資しており、また、(株)こぶしの里には取締役が5名おり、村長が代表取締役を務めている。

毎月、全役員の他に2名の監査役を含め、定例の取締役員会を開催している。

取締役員会では前月の運営状況を中心に議事を進め、利用者・生産者・消費者等の利用における課題、その他に施設、従業員の管理運営について協議し、改善を図ってきている。

村としては、民間会社としての人格である(株)こぶしの里に対して、改善指導をするには、株主総会で行うことが、正式な方法と思つている。

村も40%を出資し、大株主で、村長が代表取締役を務めている。直接、村から、改善指導をすることができない。

毎月の役員会の中で議題として改善を図っていくことは可能であると考えており、今

後とも、そのような場で、改善に努めていく。

**問** 持株比率を、60%から40%に減らした時期はいつか。

**答** 平成18年の5月。

**問** 持株比率を減らした理由と目的は。

**答** 自身はわかりません。取締役員会に、役場の課

長他1名が出席しているが、その理由と目的は。

**答** 農業振興のために、いろいろな意見を聞くために出席している。

**問** 村と(株)こぶしの里は、駐車場と建物の賃貸契約を結んでいるのか。

**答** 結んでいない。



須賀川市と東北電力が管理している乙字ヶ滝上流堰



## 学校訪問

文教厚生常任委員会では、玉川村教育委員と合同で、川辺小学校、泉中学校、玉川第一小学校を訪問して、それぞれの学校の学力向上のためのグランドデザインの説明がなされた。

## 企業訪問

総務産業建設常任委員会では、毎年村内企業を訪問し工場視察をしています。本年は、竜崎地区で精密加工技術、精密組立技術を基に半導体製造装置等の製作を行っている林精器製造(株)玉川事業所と岩法寺地区で場外舟券発売所を行っているポートピア玉川の2社を訪問しました。会社の概要や現状の説明を聞いた後、意見交換が行われました。



## 議会のうごき

### 8月

- 2日 「健康の駅たまかわ」開所式(保健センター)
- 11日 福島県消防操法競技大会出場に伴う結団式(村民グランド)
- 24日 福島県消防操法競技大会(福島市)
- 25日 福島県町村議会議長会監事会議(福島市)
- 25日 石川地方議会事務局長会議(石川町)
- 27日~28日 町村議会正副議長、事務局長研修会(福島市)
- 30日 役職員親善スポーツ大会(村民グランド)
- 30日 公立岩瀬病院グランドオープン記念式典(須賀川市)

### 9月

- 5日 議会運営委員会(議員控室)
- 9日 第43回玉川村少年剣道大会(たまかわ文化体育館)

- 10日 第9回玉川村グラウンドゴルフ協会議長杯大会(村民グランド)
- 12日~19日 9月定例会(議場)
- 13日 玉川村敬老会(たまかわ文化体育館)
- 24日 文教厚生常任委員会(教育施設訪問)
- 30日 総務産業建設常任委員会(企業訪問)

### 10月

- 2日 あぶくま石川農協玉川支店新築工事安全祈願祭(玉川支店)
- 7日 豊中市議会空港問題調査特別委員会来村(たまかわ文化体育館)
- 8日 石川地方生活環境施設組合臨時会(石川町)
- 10日 石川地方住民総参加「地域安全の日」大会(平田村)
- 11日 たまかわスポーツフェスタ2014(村民グランド)
- 17日 ふくしま駅伝選手団結団式(すば一く玉川)
- 21日~22日 全国町村議会広報研修会(東京都)
- 24日 須賀川地方広域消防組合議会定例会(須賀川市)
- 27日 石川地方町村議会議長会(石川町)
- 28日 福島県町村議会議員研修会(郡山市)



天高く馬肥ゆる秋、実りの秋、収穫の秋、人はそれを喜び五穀豊穣を祝って祭りをを行い、それらを食し神仏に報告する楽しい行事であります。今年は大豊作に見舞われることなく豊作だと思いが、米価は大幅に値下がりし、米農家の心境察するに余りあります。日本人の主食の米が、採算以下の値となったことに、米作に対して生産意欲の低下が危惧されます。昔日本を黄金の国と思つた外国人その豊かさの象徴がたわわに実つた稲穂で、美しい日本の原風景であります。一消費者として、生産者が報われる米価の回復を、切に願うものである。

(小林徳清)

あ  
と  
が  
き